

令和5年度第2回花巻市環境審議会（会議録）

1 開催日時

令和6年1月16日（火）午後1時30分～午後3時

2 開催場所

花巻市花城町9番30号 花巻市役所本庁本館3階 委員会室

3 出席者

(1) 委員出席者 14名

渋谷晃太郎会長（岩手県立大学研究・地域連携本部名誉教授）、中村良則副会長（富士大学副学長）、高橋修委員（公募委員）、日下明久美委員（東和の環境を考える会会長）、佐藤一紘委員（元琉球大学農学部助教授）、八重樫理彦委員（自然公園保護管理員）、島輝夫委員（県南広域振興局農政部花巻農林振興センター技術主幹兼農政推進課長）、中嶋稔（国土交通省東北地方整備局北上川ダム統合管理事務所田瀬ダム管理支所長）、松山和弘委員（県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター技術主幹兼環境衛生課長）、小瀬川眞弓委員（花巻商工会議所女性会）、佐藤順一委員（花巻市森林組合）、佐藤真利子委員（花巻農業協同組合女性部）、下田節子委員（花巻市花と緑の会）、高橋和也委員（花巻青年会議所）

(2) 委員欠席者 5名

佐々木さつき委員（八重畑小学校学習アドバイザー）、加藤重義委員（林野庁東北森林管理局岩手南部森林管理署遠野支署長）、東海林泰史委員（花巻市校長会）、佐々木重太委員（花巻市公衆衛生組合連合会）、継枝イク委員（花巻市地域婦人団体協議会）

(3) 市側出席者 2名

八重樫和彦副市長、伊藤理恵市民生活部長

(4) 事務局（市民生活部生活環境課） 5名

松原弘明（課長）、小田島愛（課長補佐）、上山亜貴（資源循環係長）、川村紳（環境保全係長）、久喜真吾（環境計画係主査）

4 会議成立報告等

資料確認、会議成立報告

5 会議内容

(1) 開会

◎事務局（小田島生活環境課長補佐） ただいまより「令和5年度第2回花巻市環境審議会」を開会いたします。初めに、八重樫副市長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 挨拶

◎八重樫副市長 委員の皆様にはお忙しいところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本来であれば上田市長がご挨拶を申し上げるところでございますけれども、本日公務出張しておりますので私からご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、元日でございましたけれども、能登半島の大地震、そして津波被害によりまして、多くの方が犠牲になられております。お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げ、1日も早い復旧をお祈りするところでございます。なお、先週から、本市でも物資の支援ということで、先週に第1便、そして、現在は第2便として、本市職員も3人、石川県の能登、輪島市に向かっております。先ほど、輪島市に到着しましたという報告がありましたが、ひどい渋滞ということでございますし、それから、連日の吹雪などによりまして、物資の搬送も困難だということでございます。現在、そのような状況でございますので、本日の議題にはかかわりませんが、ご報告をさせていただきます。

本日の議題は、第3次花巻市環境基本計画案についてでございます。この計画案につきましては、前回の審議会におきまして、皆様にご審議をいただき、また、昨年11月から12月にかけてパブリックコメントを実施いたしまして、審議会委員の皆様、そして、パブリックコメントでいただきましたご意見などを参考とさせていただきますながら修正を加えまして、前回の計画素案から、今回は計画案ということで、皆様にご審議をいただきたく諮問させていただくものでございます。

次期計画は、本市の美しい自然や景観を守り、次世代に引き継いでいくために非常に大切な計画でございます。委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(3) 諮問

◎事務局(小田島生活環境課長補佐) ここで、八重樫副市長より花巻市環境審議会へ、第3次花巻市環境基本計画案について、諮問させていただきます。

◎八重樫副市長 花巻市環境基本条例第8条第3項の規定に基づき、「第3次花巻市環境基本計画(案)」について、貴審議会の意見を求めます。

(諮問書を審議会会長へ手交)

◎事務局(小田島生活環境課長補佐) 誠に申し訳ございませんが、八重樫副市長は公務のため、退席させていただきます。ご了承をお願いいたします。

(八重樫副市長退席)

◎事務局(小田島生活環境課長補佐) それでは、ここで、渋谷会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

(4) 会長挨拶

◎渋谷会長 皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ございます。長く会議をやってきて、ようやく計画案ということでまとまってきました。本日は諮問いただきましたので、答申の手続きに入っていくということになると思います。よりよい計画づくりとなるように、皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。本日は、よろしく願いいたします。

(5) 議事

◎事務局（小田島生活環境課長補佐） 渋谷会長ありがとうございました。なお、会議の議長は、花巻市環境基本条例第27条第2項の規定により、会長が当たることとされておりますので、渋谷会長をお願いいたします。それでは、渋谷会長、よろしくお願いいたします。

◎渋谷会長 それでは、早速、議事に入らせていただきます。ただいま、第3次花巻市環境基本計画案につきまして、市長から諮問をいただきました。前回の審議会におきましては、委員の皆様方から多数ご意見をいただきましたので、これについて事務局でまとめております。また、パブリックコメントの結果も踏まえて計画案に反映しているということになりますので、それらを中心に審議を進めてまいりたいと思っております。それでは、まず事務局からご説明をお願いいたします。

◎事務局（松原生活環境課長） 生活環境課の松原と申します。着座にて、ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに環境基本計画案でございます。資料の順番が前後いたしますが、皆様にお配りしております資料No.3の事務局修正をご覧いただきながら、環境基本計画案もご参照いただければと思います。環境基本計画案の4-13ページに記載となっております市の主な取組のうち、水環境の保全の4番目でございますが、素案では、「水質事故の発生予防に向けた意識啓発を図るとともに、事故発生時には上下流の関係市町や関係機関と連携して、被害の拡散防止に取り組みます」としておりましたが、この「上下流の関係市町」については、市が主体となる事業ではないということから削除しております。また、4-14ページ、朱書きとしている部分ですが、悪臭防止対策及び放射性物質対策について、より具体的な記載とするため追記しております。それから、花巻市人口ビジョンが昨年12月に改訂されましたので、改訂前の花巻市人口ビジョンの数値を用いて算定した箇所について修正をしております。基本計画案では2-2ページとなりますが、花巻市人口ビジョンに（改訂版）を追記し、令和32年（2050年）の総人口を77,784人から、70,286人に修正しております。併せまして、出典の表記も修正、追記しているものでございます。この人口ビジョンの改訂に伴う修正につきましては、別冊としております実行計画案でも一部修正となっておりますので、後ほど改めて、ご説明させていただきます。事務局においての修正は以上の箇所となっております。

続きまして、資料No.1をご覧ください。こちらは、環境審議会の委員の皆様からいただいたご意見を記載しているものでございます。最初に、花巻市環境基本計画案をご覧いただきながら説明させていただきます。それでは、1-4ページ、「市民、事業者、

市、それぞれの役割」の市民の役割についてでございます。宮古市や遠野市の計画には、滞在者についても記載があるということで、滞在者についての視点があってもよいのではないかというご意見を頂戴いたしましたので、事務局で調査をいたしました。宮古市や遠野市においては、計画の根拠となる環境基本条例等に滞在者の規定があることから、基本計画にも記載しているということでございました。本市の環境基本条例には滞在者の規定はないところではございますが、やはり、一時的な滞在や通過だけでも環境に影響を与える場合もあるものと考えまして、朱書き部分となりますが、なお書きとして追記しております。こちらは、意見No.8の反映となります。続きまして、2-12ページから2-14ページでございます。2-13ページの自然公園地域の指定状況の図の中で、特別保護地区が中岳の手前までになっておりました。これは、国が公表しております国土数値情報を基に作成したものでありましたが、岩手県のデータと異なることが判明いたしまして、県に確認いたしました結果、国土数値情報が誤りであることが確認できましたので、図を修正しております。また、鳥獣保護区の指定状況につきましても、国土数値情報を基に作成したものでございましたので、こちらにつきましても併せて確認いたしましたところ、やはり国の情報が誤りでありましたので、県のデータを用いて修正しております。続きまして、2-15ページです。表2-2本市の天然記念物と資料編20ページの記載内容に整合性が取れていない箇所について修正をいたしております。続きまして、2-16ページですが、花巻市でもセアカゴケグモが確認されているかのご指摘をいただいたところですが、同様のご指摘をパブリックコメントでもいただいております。事務局で確認いたしましたところ、県内での確認事例はあるものの、花巻市内で確認されたという情報を確認できませんでしたので、これにつきましては、市内で確認されているアメリカザリガニに差し替えをしたいと考えております。また、本文の中段、特定外来生物の指定の部分ですけれども、アメリカザリガニとアカミミガメにつきまして、条件付特定外来生物という表記に修正いたしまして、その説明も追記しております。続きまして4-1ページです。前回の審議会では、別冊の実行計画案のほうでいただいたご意見ですけれども、第4章の施策の展開のうち、1-1地球温暖化対策の部分でございます。再生可能エネルギーの導入を推進することが必要だと思いが、野生動植物の保護や自然環境保全という問題も踏まえて考えていかなければならない、また、より丁寧な説明となっている実行計画案と合わせた表記としたほうがよいというご意見がございましたので、基本計画案に実行計画案の表記を追記しております。続きまして、4-11ページです。現計画の成果指標である森林整備面積から次期計画では里山整備活動面積に変更した理由ということでございました。担当課に確認をいたしましたところ、森林整備も里山整備も雑草木の刈り払いや枯損木等の除去、間伐、伐採した間伐材の資源化、下草刈りなど、おおむね同内容ということでありますが、森林整備は山の奥での整備となりますけれども、里山は市民の生活圏に近いエリアでの整備となることでございました。これは、里山が市民にとって、より身近で

あるとともに、市民が山に親しみながら林業に関心を持つ入口としても位置づけていきたい、また、里山保全活動の担い手育成や森林への理解を深める活動を進めるため、こちらを成果指標としたいということをございます。なお、これと併せまして、自然環境保全に関する直接的な成果指標も必要と考えまして、関係課とも協議を重ねた結果、再造林率を成果指標として新たに追加しているところをございます。

次は、別冊としております花巻市地球温暖化対策実行計画（区域政策編）をご覧いただきながら説明をさせていただきます。3－2ページをございます。森林面積が56.7%となっているが、もっと多いのではないかとのご指摘をございました。審議会でもご説明しておりましたが、こちらは、花巻市統計書に基づく固定資産の価格等の概要調書における面積を採用しておりますので、森林整備計画等の数字とは異なっているものをございます。したがって、資料の出典に「固定資産の価格等の概要調書における面積」と追記しております。なお、こちらの概要調書には森林ではなく山林と表記されておりますので、森林から山林に修正しているものをございます。続きまして、5－1ページから6－2ページまでとなります。第5章の計画の目標、CO₂排出量の将来推計の部分をございますが、先にご説明いたしました人口ビジョンの改訂に伴いまして、人口減少による活動量の減少が見込まれますことから、再推計をしております。これにより、削減目標は、51%から53%となるものをございます。続きまして、6－7ページ、基本方針2のクリーンエネルギーの活用をございます。こちらは、先ほどご説明いたしました内容と重複いたしますが、より丁寧に記載するということから、「十分に」という文言を加えてはどうかというご意見を頂戴しておりましたので追記をしております。続きまして、7－2ページです。地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）についての2－2促進区域の候補となるエリアの抽出に関する基準等につきまして、国や県が促進区域から除外すべき地域を定めていることから、それに即して、市として除外すべき地域を決めた上で、促進区域を設定するという流れを記載したほうがよいのではないかとのご意見をいただいておりますので、こちらは全体的に見直しをいたしまして、朱書きの表記に修正しております。続きまして、8－4ページです。表8－3本市において予測される気候変動の影響の中で、農業、林業、水産業の分野のうち、予測される影響について、「野菜等の果実の大きさや収量への影響」という表記としておりましたが、野菜には果菜のほか、根菜や葉菜などがあるということから、果実の大きさではなく、「野菜等の生育と収量への影響」としてはどうかというご意見を頂戴いたしましたので、そのとおり、表記を修正しております。次に、8－5ページ、表8－4をございます。農業、林業、水産業分野の主な適応策の中で、多面的機能があるのは農業ではなく農地ではないかとのご指摘をいただきましたので、そのように修正しております。また、山林と森林の使い分けというご意見も頂戴しましたので、確認いたしまして、森林は山林を包含するものとのことから、固有名詞や引用文献等でない限り、基本的には森林に統一をしております。なお、このほかに、ツキノワグマとい

った人身被害を及ぼす動物に対する安全対策などの周知といったことが強化されるのであれば、それについても記載をしてはいかがかというご意見を頂戴しておりましたが、現在、国において、ツキノワグマを指定管理鳥獣に追加するかどうかということも含め、検討を進めている状況でありますので、国や県の動向等を注視しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。また、訪問客や滞在者といっても、仕事や旅行など様々な目的があるため定義付けは難しいが、一般論として、環境配慮をお願いすることがあってもよいのではないか。また、その場合、観光課等の関係機関とも連携しながら進めてはいかがかというご意見を頂戴いたしました。こちらにつきましても、ホームページへの掲載を検討するほか、必要に応じて、観光や登山等の各種パンフレットなどにそれぞれに応じた内容で記載するなど、関係機関と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

それでは、最後になりますが、資料No.2でございます。こちらは、パブリックコメントでいただきました意見の内容、市の考え方、計画への反映状況をまとめております。パブリックコメントは、昨年11月8日から12月7日までの30日間に実施いたしまして、花巻市役所、各総合支所地域振興課、各市立図書館、振興センター、花巻保健センター、まなび学園などに備え付けたほか、市ホームページでも公開し周知を図ったところでございます。結果といたしましては、総閲覧数206件、いただいたご意見は2件となっております。1つ目のご意見は、花巻市に生息する特定外来生物として、セアカゴケグモと記載があるが、花巻市で確認されているのかという内容でございました。先ほどまで説明いたしましたが、花巻市では確認できていないということから、修正しております。2つ目のご意見は、環境分野は変えていかなければならないことと、変えずに守っていかなければならないことがある。未来を担う子どもたちのためにも、今を生きる私たちの生活を見直して、ライフスタイルを変え、美しい花巻市の自然を守っていく責任がある。そのためには、一人一人が意識を変えることから始めることが必要。計画素案でも、グラフやイラスト、用語解説等があり、わかりやすかった。市民、特に子どもたちが理解しやすいように工夫して、情報発信や体験学習等を実施してほしいという内容でございました。こちらにつきましては、本計画では概要版を作成することとしておりますが、一般的な概要版に加えまして、子ども版と英語版を作成することを考えております。環境は市民、事業者、市等の全ての主体が一体となって取り組むことが必要ですので、皆様にご理解いただけるよう、イラストやグラフ等を用いながら、よりわかりやすい情報提供、情報発信に努めてまいります。また、関係機関と連携し、体験学習や研修会、見学等、子どもたちが実際に体験しながら学べる機会の提供に努めてまいりたいと考えております。こちらの取組につきましては、基本計画案4-18ページから4-19ページまでの環境学習・情報発信等、実行計画では、6-14から6-15ページまでの基本方針5の知る・学ぶ・行動するに記載となっております。

以上で事務局からの説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎渋谷会長 ありがとうございます。事務局からのご説明は終わりました。前回の審議会でのご意見とか、パブリックコメントでのご意見を踏まえて、内容を調査、検討して計画案に反映していただいたということでございます。それでは、ただいまの修正等について、委員の皆様方からご意見をいただきたいと思っております。ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

◎高橋（修）委員 基本計画案2-1ページですが、山林面積について、いわゆる固定資産関係だと保安林などは非課税だったはずですが、環境関係には森林というのは、かなり重要な位置を占めると思うので、意見ですけれども、税関係の資料では少し不足ではないかと思っております。それから、2-28ページですが、里地里山の保全ということで森林管理署と連携した森林の整備とあるのですけれども、森林管理署というのは国有林の管理なので、里地里山の保全というのは、森林組合ではないかと思っておりますが、それについての考え方があればお願いしたいと思っております。

◎事務局（松原生活環境課長） ご意見ありがとうございます。まずは、2-1ページ、第2章の環境の現状と課題の1-1土地利用についてでございますが、ここでは、花巻市の総面積に占める割合ということで、山林面積以外の面積も含めて掲載しております。実行計画案にも記載しておりますが、CO₂の吸収源としての森林については、航空レーザー計測により解析したデータを基に推計しておりますので、こちらについては、花巻市統計書を出典といたしまして固定資産の価格等の概要調書における面積を記載したいと考えております。また、2-28ページの里地里山の保全の森林管理署の部分については、農村林務課に確認させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎渋谷会長 土地利用に関しては、田畑や宅地などの山林以外の面積も市の統計書を出典としているものだと思います。税の観点からということにはなってしまうのですけれども、ほかの面積にも影響してしまうので、それぞれの面積も掲載するとなると、これしかないのかなという気がします。確かに、おっしゃるとおり、森林面積はもっと広くなると思いますが、概要をつかむという観点からすれば、ほかの面積のデータがこれしかないのであれば、全体をつかむということからは、やむを得ないと思っておりますので、このままという方向で進めたいと思っております。それから、2-28ページの森林の整備に関するところですが、民有林だけでなく、国有林も一緒にという趣旨というか、どちらも連携して整備するという観点ではないかと思っております。ほかに、いかがでしょうか。

◎事務局（松原生活環境課長） すみません。先ほどのご説明で漏れていた事項がございましたので補足させていただきます。今回の計画案に記載しております成果指標ですけれども、現在、上位計画であります花巻市総合計画を策定中でありまして、その前期アクションプランの成果指標となっているものを拾い出しているものもでございます。しかし、この策定作業がまだ途中であるということで、状況によっては、成果指標が変更になる可能性がございますので、その際には会長一任ということで修正させていた

だく場合もあるかと思しますので、その点、ご了承いただければと思います。よろしく
お願いいたします。

◎渋谷会長 はい。ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

◎中村副会長 かなり細かいことで恐縮ですけれども、2-24 ページのトンという表記
ですけれども、これでいいのかと。なんだかキリスト教の十字架みたいで、初めて見た
感じですから、少し違和感があります。それから、実行計画案ですけれども、6-5 ペ
ージ、6-6 ページあたりですが、Z E H (ゼッチ) や Z E B (ゼブ)、H E M S (ヘ
ムス)、後ろのページでも P P A とか、正直、僕もよくわからない言葉がいっぱい出て
きて、これは、こういう方向でやっていきましょうということだから、それを紹介して
いるということだと思のですけれども、どうやっていいのかよくわからないのです
が、かなり馴染みのない言葉が多すぎて、こんなに詳しく書かなければならないものな
のかという気がします。特に環境では、新しい取組がどんどん入ってきて仕方ない部分
があるとは思のですけれども、こんなに詳しく書かなければならないのかという気
が僕にはしているのですが、省エネを進めていくということで、こんなにページを取る
必要が本当にあるのかしらという気がします。ほかの方はどう思うかですが、僕は少し
違和感があるというのが率直な感想ですので、述べておきたいと思います。

それから、実行計画案の5-2 ページですけれども、CO₂の排出量を2050年までに
ゼロにしますという、これが花巻市の計画ということになるのですよね。ただ、これは
よく考えてみると国全体がこういう方針を出していて、それ自体は原子力発電の再開
ということ念頭に置いているはずで、その計画に沿ってやるのだと思うのですが、
それであれば、国のエネルギー基本目標みたいなものを踏まえた形で、市も排出量ゼロ
を掲げるとするほうがいいのではないかと思います。要するに、原発をもう1回繰り返
さないで日本全体は無理ですから、市の排出量ゼロというのは無理ではないかと僕は
思う。だから、国の計画に則っていると、どこかで明記したほうがいいのではないかと
思います。2050年に排出量実質ゼロというのは、原発が止まったままでは、たぶん達
成できないわけだから、やはり、それをまた元に戻すということを含めた上での計画だ
と了解されていると思うのです。国は、そういう方針を出していると思うので、それに
則って市の計画も作っているということになるのではないかと思います。それと関係
なく、花巻市だけでやるのであれば、よほどのことをしないと無理だと思うので、目標
として掲げるのは結構だと思うのですけれども、国の計画を大前提にしているとい
うことを断っておいたほうが正確ではないかと思います。意見です。

◎事務局 (松原生活環境課長) まず、1点目の単位、トンの表記については、ご指摘
いただきましたとおりであると思しますので、全般的に見直し、書体を変更すること
により修正することといたします。2点目の6-5 ページを例に挙げられたかと思いま
すが、現在、国においても、省エネの取組として、建物の断熱化などの改修、このZ E
H (ゼッチ) や Z E B (ゼブ) を進めている状況がございます。今後は、これらがメイ

ンの対策として位置づけられるだろうということから、これを機会に皆様に知っていただくということも含めて、イラストを用いながら掲載したところでございます。

◎中村副会長 それに関連して、例えば、HEMS（ヘムス）というのは、説明を見ると令和12年までに全ての住宅へ普及させることを目標としていると。これは国の目標だというのですが、国民、僕も国民の人だけでも初耳ではなかろうかと思うのです。国は、具体的にはどのようなことを想定しているのか、何か例を挙げてもらえるとよいかと思います。将来は、いろいろ変わるとは思いますが、現時点でこのようなことが想定されていると。例えば、家庭の電力メーター、あれは全部が電子化されているから、そういうことなのでしょう。

◎事務局（松原生活環境課長） HEMS（ヘムス）というのは、よくあるのは、太陽光発電設備を設置した場合、現在どれくらい発電しているかという、発電量の見える化ということになります。例えば、家の中に設置した液晶パネルで、家庭での消費電力や発電量を見える化するような仕組みであると理解しております。実際は、政府の目標ということにはなるものですが、それが今後の温暖化防止に繋がるのかということの検証も必要となってくるとは思いますが、現時点において、国では、そのように考えているということでございます。それから、5-2ページ、CO₂排出量の削減目標についてでございます。こちらは本文にも書いてございますけれども、国では2030年度までに46%削減、長期的な目標としては、2050年度までにカーボンニュートラルを目指すということでございますので、花巻市といたしましても、長期的な考え方としては、やはり2050年度までにカーボンニュートラル、CO₂排出量実質ゼロを目指していきたいということから、このような記載としております。

◎渋谷会長 まず、ZEH（ゼッチ）やZEB（ゼブ）などの言葉は、例えば、6-4ページの取組の中で書いてありますので、それを説明するためには書かないと仕方ないのかなと思います。もう一つ、市ではどうしようもない部分があるというのは、そのとおりなのですが、電気に関しては、おっしゃるとおり、原発などいろいろなもので電気を作るときにCO₂が減っていくというのは国全体で動いています。そして、市がその電気を使うと、二酸化炭素を排出しない電気を使うことになるので、自動的に減ることになるのです。ですから、市ができるだけ電力化していく、それから、再生可能エネルギーをたくさん使うようにしていくなど、いろいろなことをやると、市が自分たちで節電などいろいろなことをやって、今までと同じ電気を使っている、計算上では実はどんどん減っていくということが組み込まれているのです。ですから、国の動きがその市の活動に影響していて、実は、毎年、電気に係る二酸化炭素の排出量は下がってきている。何もしないのに下がっているというのが現実です。何もしないというか、ほかのところ、がんばって減らしてくれているので、市が同じ電気を使っている、二酸化炭素排出が減っていくというような仕組みになっています。国の方針も前のほうに書かれているので、どのように書くかというのは少し難しく、原発が稼働すると、

もっともっと電気に係る二酸化炭素排出量は減るので、市の排出量が減っていくというパラレルな関係になっていきます。

◎中村副会長 それはそうかと思いますが、僕が言いたいのは、国全体が大きく排出量ゼロに動いていくのは間違いないことだと思うのですが、その中で花巻市がカーボンニュートラルの取組として、こういう取組に力を入れていくという、国全体の動向を踏まえた上で、市が特に、この点は力を入れてやっていきたいという取組が、個別具体的に書けるのであればいいのかなということで、一つ一つのことはいいとしても、大きな方針としては、市としては、こういうところに特に力を入れていきたい、森林化促進していくとか、里山整備していくとか、ゴミゼロとか、いろいろな工夫があります。そういう市としての取組をはっきりするといいいのではないかということです。

◎事務局（松原生活環境課長） ありがとうございます。取組内容につきましては、環境基本計画案の4-1ページから、また、実行計画案の第6章におきまして、実際どのような施策を進めていくかということに記載しております。ここでは、市の主な取組、市民や事業者の皆様にご期待される主な取組を記載しておりますので、これらを踏まえて、今後、事業を展開していくことになろうかと思っております。

◎渋谷会長 実行計画案の6-1ページに、エネルギーの賢く上手な利用などが書いてありますけれど、こういう考え方ということですかね。

◎事務局（松原生活環境課長） はい。実行計画案の6-1ページに記載しております省エネルギーの対策の推進、それから、再生可能エネルギーの導入についても検討していくという流れになるものと思います。

◎渋谷会長 はい。よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

◎松山委員 基本計画案の4-11ページの指標についてです。前回の審議会でも少し話題になっていたのですが、今日、事務局から里山整備活動面積について説明いただいたところですが。こうして指標として数字が出ているので、算出の根拠や定義というものは当然あると思うのですが、私にはこれがどういうものなのか、図を見ただけではわからなかったもので、注釈で定義をお示しいただくとか、あるいは出典がほかの計画等からということであれば、そういうものを表示したほうがわかりやすいのではないかと思います。以上です。

◎事務局（松原生活環境課長） 担当課から聞いておりますのは、測定方法としては、岩手里山再生地域協議会で活動団体、活動対象地区、活動面積を把握することが可能ということで、それらを根拠とするものということでしたが、そのあたりの捉え方について、注釈が必要かという点についても、担当課とも協議させていただきたいと思っております。

◎佐藤（順）委員 基本計画案4-11ページの②再造林率ということで、括弧書きで針葉樹と書かれているのですが、これは、どのような意図なのでしょう。広葉樹でも再造林なのなのですが、ここで針葉樹とする意味がよくわからなかったもので、

確認したいと思います。

◎事務局（松原生活環境課長） 担当課からは、特に植林しなければ広葉樹が自然に入ってくるということで、再造林では針葉樹としてしていると聞いております。

◎佐藤（順）委員 もう1度、担当課に確認されたほうがいいと思います。要するに、自然に入ってくるのは天然更新ということで再造林ではないので、針葉樹とする必要はないのではないかと思います。

◎事務局（松原生活環境課長） 再度、担当課に確認いたします。

◎渋谷会長 はい。ほかにいかがでしょうか。

◎佐藤（一）委員 私も針葉樹に引っかかっていたのですが、今の造林、伐採、あるいは利用の面から考えることかもしれない。今後、針葉樹での再造林が増えていくとは思えないのです。逆に、広葉樹をどんどん増やそうというような施策が出てくる可能性がありますので、ここに針葉樹を書くなら、何を意味するかをはっきりさせたほうがよいと思います。

◎渋谷会長 はい。ありがとうございます。確認をしていただいて、削除することも含めて検討をお願いします。ほかにいかがでしょうか。

◎日下委員 計画内容には直接関係ないことですが、基本計画案にも、実行計画案にも、ページの左上にイラストが書かれています。これは何を意味するのだろうかと思ひまして、基本計画案は山なのかなと思いますが、毎ページ出てくるのは、少しうるさいなという感じです。ただ、実行計画案のほうは、みんなでがんばってやっていきましょうというような意味にとれるかなと思って、これはよいかなと思うのですけれども、このイラストについて、どういう効果を狙っているのか。今の計画にはなかったと思うのですが、これは何なのかを教えてくださいたいと思います。

◎事務局（松原生活環境課長） まず、基本計画案のイラストは、早池峰山をイメージしております。狙いといたしましては、市が作成いたします計画書は、どうしても堅苦しいものになってしまいますので、少しでも柔らかく、受け入れやすいようにということで、デザインとして入れているものでございます。また、実行計画案は、ご案内のとおり、銀河鉄道イメージしているものでございます。

◎渋谷会長 今、気がつきましたけど、蒸気機関車、石炭ですが、銀河鉄道がイメージということであれば、いいのかもしれないね。

◎日下委員 イラストを入れることには反対ではないのです。今の説明のように堅苦しいものをみんなに受け入れてもらうための工夫ですということであれば、それはいいと思うのですけれども、この山が早池峰山に思えないのです。工夫については、すごく評価するのですけれども、銀河鉄道は会長が言われたとおりだとは思いますが、早池峰山には思えないというところです。

◎事務局（松原生活環境課長） はい。ありがとうございます。イラストが早池峰山に見えないというご指摘でございました。また、銀河鉄道につきましても、SLというイ

メージがあるかとは思いますが、石炭を焚いていないというようなセリフもございます。花巻市を代表するという意味では、この二つのイラストを入れたいと事務局では考えているところをございます。

◎渋谷会長 もし、ご指摘があって、なんだろうということが、そのままになってしまうといけないので、後ろに考え方を示していただいたらよいと思います。そうすると、親しみがより増すという気がします。別に二酸化炭素を出しているわけではないということも書いてもらうのがよいという気がします。ご検討いただければと思います。

◎八重樫委員 早池峰山の専門家としては、このイラストの早池峰山は、どちらかというところ盛岡のほうから見た形ですけれども、花巻側から見える形ではないので、イメージが違うとおっしゃられたのだと思います。矢巾より盛岡方向へ行くと、こういう形で見えてくるので、デザイナーさんが盛岡の方なのではないでしょうか。私にはそう見えました。

◎事務局（松原生活環境課長） もし、可能であれば、八重樫委員のイラストを使わせていただければ大変ありがたいと思いながらお聞きしておりました。早池峰山のデザインについては、デザイナーとも相談させていただきたいと思いますので、会長一任ということでご了承いただければと思います。

◎渋谷会長 責任が重いですが、花巻市民がイメージしやすいようなデザインになるとよいと思います。ご指摘があるまで気がつかなかったのですが、こうやって見ると、イラストがあると本当に柔らかい感じがして、花巻らしさが出ている気がします。

全体的なところで、ほかにいかがでしょうか。残念ながら人口が減ってしまうので、排出量の削減目標が上がるというようなことになるのですが、なかなか人口減少が止まらないということが一番つらいところでもあります。いかがでしょうか。

ご意見が出尽くしたということでよろしいでしょうか。それでは、これまで様々なご意見をいただきましたけれども、審議会としては計画案のとおり了承することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎渋谷会長 ありがとうございます。それでは、この計画案について了承することといたしたいと思います。また、先ほどご意見等があったような若干の修正、それから、誤字脱字などもあるかもしれません。そういう内容に影響がないような修正につきましては、私に一任していただくということで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎渋谷会長 はい。ありがとうございます。それでは、委員の皆様方から多数のご意見をいただきまして、基本的には、この計画案に反映しているわけですけれども、特に計画を適切に推進するために必要なご意見をいくつかいただいております。それらを踏まえて、私と事務局において調整しております。ただ答申しますということではなくて、審議会として、いくつか意見を付けて、答申したいと思っております。その意見案を作成してみましたので、事務局から配っていただけますでしょうか。委員の皆様方

のご意見を踏まえての意見案としております。

(答申書案を配付)

◎渋谷会長 それでは、ただいまお配りしました答申書案について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局(松原生活環境課長) それでは、答申書案についてご説明いたします。答申する際の付帯意見ということで、一つ目は、生物多様性の保全の観点から、本市に生息する動植物の現状把握に努めるとともに、その生息地となる森林や河川等の自然環境保全に取り組むこと、二つ目は、再生可能エネルギーの導入にあたっては、自然環境や景観資源等に十分に配慮し、調和を図ることを基本として進めること、三つ目は、計画の推進にあたっては、市民、事業者、市が一体となって取り組めるよう、適時適切によりわかりやすく情報発信し、次代を担う子どもたちが環境について学ぶ機会の提供に努めることとしております。ただいま、渋谷会長からもお話がありましたけれども、こちらの付帯意見につきましては、会長と協議をさせていただきまして、一つ目、二つ目につきましては、審議会において委員の皆様からいただいたご意見を踏まえたもの、三つ目につきましては、パブリックコメントでの意見を踏まえたものとなっております。これらの付帯意見につきまして、適否または要否、いるかいないかということも含めまして、皆様のご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

◎渋谷会長 はい。ありがとうございます。この文言でよろしいでしょうか。修正や付け加えるべき点などがありましたらご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。それでは、審議会としての意見ということでよろしいでしょうか。

◎佐藤(一)委員 計画としては、これでよいと思うのですが、いろいろ聞いていて、例えば、人口が減っていくことは環境に大きく関係するのに、人口の問題に何も言わないで、減っていくものは減っていくと。例えば、どうすれば人口を減らないようにできるかというところに全く踏み込まないままということが少し引っかかるのですけれども、これは将来的に考えていただいたらよいのかなと思いました。以上です。

◎事務局(松原生活環境課長) 花巻市の人口減少対策については、ほかの部署で検討しておりますので、花巻市としてどのように取り組んでいくのかということところは、人口減少対策を担当している部署において検討しながら進めていくことになろうかと思えます。環境基本計画につきましては、環境分野やCO₂排出量の削減という視点から花巻市を捉えているものでございますので、現時点においては、そこまで踏み込んだ内容とは考えていないところでございます。

◎渋谷会長 はい。人口減少を環境面から止めるということは、なかなか難しいのですが、逆に、人口が減ることによって環境に様々な影響があるということもあります。二酸化炭素が減るということは、よいことかもしれないのですが、例えば、里山の管理をする人たちがいなくなってしまうとか、ハンターがいなくなってしまうと野生動物が増えてしまうとか、人口減少によって環境にも様々な影響があるということは、

この環境基本計画に書かれています。また、それに対して何とかしなければいけないということが、この環境基本計画の中に含まれているのかなという気はします。人口が減らずに何とか持ちこたえてもらうことによって、よりよい環境が維持される可能性もあるのですが、自然環境だけ見ると、人口が減ると実は自然が豊かになるという変なことも起こり得る可能性はあるわけです。しかし、質というものを見ていくと、やはり今までとは違う。私個人としては、特に、里地里山などは、かなり影響を受けてしまうという気がしております、やはり人口と環境というのは、すごく密接な関係があるし、常に考えていかなければいけない分野だろうと思います。そういう意味では、ただいまのご指摘ありがとうございます。

◎中村副会長 関連してですが、人口については、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、人口減少に歯止めをかけるということで、この70,286という数字が出ていまして、自然減ではない、要するに自然の推移ではないということです。市として、様々な施策を取り込むことを含んだ上で、2-2の人口の推移を出しています。市全体として、施策を総動員してこの形に抑えていくということです、当然これは何もしないということではないというのが一つ。それから、もう一つ、市では、現在、総合計画を作成している最中ですが、従来と違うものがある、特別プロジェクトをやるわけですが、少子化対策と定住促進に重点的に取り組むというものです。要するに、雇用、教育、子育て環境など、いろいろなものがありますけれども、その中でも、子育て支援と定住促進に特に力を入れて取り組んでいくという内容の計画を作成しています。今、委員がおっしゃったことも、その中の特に定住促進というところで反映されていくことになると思います。確かに、里山という文言も出ておりましたので、当然、市としては、環境的な配慮にも取り組んでいくことも十分反映した形でありますので、施策に反映されるものと了解していただけるとよろしいかなと思っております。

◎渋谷会長 はい。ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。それでは、特に文言修正等はないということで、このまま原案のとおり妥当である旨、そして、ご了承いただいた意見を付して答申することによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎渋谷会長 ありがとうございます。今日は市長がいらっしゃらないので、18日に戻られるということですから、直接、市長に答申をお渡ししたいと思います。委員の皆様方には貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上で本日の審議会に提出された議事を終了いたしました。進行事務局にお返ししたいと思います。よろしく願います。ありがとうございました。

◎事務局（小田島生活環境課長補佐） 渋谷会長、委員の皆様方、長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。次に、「その他」に入らせていただきますが、事務局からご連絡がございますので申し上げます。

◎事務局（松原生活環境課長） 長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとう

ございました。今後の流れにつきましてご説明させていただきたいと思います。先ほど会長からもお話がございましたとおり、18日に答申いただいた後、今月下旬を目途に計画案について議員説明会を行い、令和6年3月議会に上程し、議決を経て策定、公表という流れとなっております。計画が策定となりましたら、委員の皆様には、また改めてお知らせさせていただきたいと思いますので、今後とも、本市の環境行政に関しまして、ご支援ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。また、前回ご審議いただきました「はなまきの環境」につきましては、皆様方のご意見をいただいた内容を修正したものを配付させていただいておりますので、お目通しいただければと思います。また、今後、ホームページに掲載いたしまして、市民の皆様にも周知してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎事務局（小田島生活環境課長補佐） 委員の皆様から何かございますでしょうか。それでは、これもちまして、令和5年度第2回花巻市環境審議会を終了いたします。委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。